

8月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 令和3年8月19日(木)
- 2 会場 ターントクルこども館 3階 研修室
- 3 開会 午後2時27分
- 4 出席委員 羽田明夫教育長
大石智之委員(職務代理者)
奥川重子委員
山竹葉子委員
河江富男委員
- 5 会議出席者 櫛田隆弘 教育委員会事務局長
渡辺晃子 こども未来部長
織原由香利 こども未来部次長兼保育・幼稚園課長
増田洋一 教育総務課長
池田純也 学校教育課長
小長谷恭彦 教育センター所長
服部正宏 家庭・子ども支援課長
石上睦晃 学校給食課長
堀内千穂 図書課長
書記 進藤敬 教育総務課総務担当主幹
- 6 議事 別紙のとおり

羽田教育長	<p>【午後 2 時 27 分開会】</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>8 月の定例教育委員会に御出席いただき、ありがとうございます。この後説明がありますが、新型コロナウイルスへの対応に関して、小中学校においては、通知を发出する等の対応をしているところです。</p> <p>それでは、本日の議事録署名人は山竹委員と河江委員となりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>議事に入ります。議第 9 号 焼津市立幼稚園条例及び条例施行規則の一部改正について、保育・幼稚園課長より説明をお願いします。</p>
織原保育・幼稚園課長	<p>(事前配布資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>7 月の定例教育委員会でご承認いただきました「東益津幼稚園の今後の方針」につきまして、7 月 21 日に議会の全員協議会でご報告をさせていただき、同日に東益津地区の 3 自治会長にもお話をさせていただきました。その後、幼児教育機関等へも周知いたしました。皆様からは特にご意見はございませんでした。つきましては、東益津幼稚園の廃園の手続きのため、焼津市立幼稚園条例及び条例施行規則の一部改正を行おうとするものです。条例等の改正の内容としましては、焼津市立幼稚園条例におきまして、第 2 条の「焼津市立東益津幼稚園」の項を削除いたします。また、焼津市立幼稚園条例施行規則におきましては、第 2 条から「焼津市立東益津幼稚園」を、第 4 条からは「焼津市立東益津幼稚園 70 人」の文言を削除いたしました。なお、「焼津市立幼稚園条例の一部を改正する条例」につきましては、9 月議会に上程し、議決いただければ、県の教育委員会へ廃止届を提出する予定であります。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p>
羽田教育長	<p>それではお諮りします。議第 9 号 焼津市立幼稚園条例及び条例施行規則の一部改正について、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし</p>
羽田教育長	<p>それでは、承認とさせていただきます。</p> <p>次に、報告事項 1 番 いじめ問題への対応について、家庭・子ども支援課長より説明をお願いします。</p>

服部家庭・子ども支援課長	<p>(当日配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>集計表によりご説明させていただきます。まず、小学校の状況についてであります。7月の新たな「いじめ」の認知件数は13件でした。学年、性別につきましては、男子が8人、女子が5人、一番多い学年が5年生で8人でした。発見のきっかけですが、「本人の訴え」が6件、「学級担任が発見」が4件、「本人以外の児童生徒からの情報」が2件、「アンケート調査等」が1件でした。いじめの状況ですが、「ひどくぶつけられたりした等」が6件、「軽くぶつけられたりした等」が3件、「嫌なことをされた等」が2件、「SNS関係」が2件でした。現在の状況ですが、5月以降認知した43件いずれも、現在解消に向けて取り組み中という状況です。</p> <p>中学校の状況についてであります。7月の新たな「いじめ」の認知件数は15件でした。学年・性別につきましては、男子が10人、女子が5人、一番多い学年が1年生で8人でした。発見のきっかけですが、「本人以外の児童生徒からの情報」が5件、「本人の訴え」が3件、「本人の保護者からの訴え」が2件、「本人以外の保護者からの情報」が2件等でした。いじめの状況ですが、「嫌なことをされた等」が4件、「ひどくぶつけられたりした等」が4件、「軽くぶつけられたりした等」が3件、「SNS関係」が3件、「仲間外れ」が1件でした。現在の状況ですが、4月以降認知した79件は、いずれも解消に向けて取り組み中という状況です。</p> <p>次に、令和元年度、2年度に発生した4件のいじめ重大事態についてご報告いたします。4件のうち3件は、当該児童の様子に応じ、当課や適応指導教室、学校、関係機関が関わり、適切な支援を行っております。その内の1件につきましては、2学期からの学校復帰に強い意欲がみられています。また、もう1件につきましては、加害生徒との接触もなく、1学期を通して落ち着いた学校生活を送ることができており、引き続き学校での見守り体制を継続していきます。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p>
羽田教育長	<p>集計表から、小学校では5年生が最も多くなっています。中学校では、1年生が最も多く、学年が上がるにつれて減少していることがわかります。このことから、子どもたちが成長するにしたがって落ち着いていく様子がわかると思います。また、発見のきっかけについて、小学校だと「学級担任」、「本人の訴え」が多くなっています。本人が言えることは大事ですが、「本人以外の児童生徒」、「本人以外の保護者」など、まわりの人た</p>

池田学校教育課長	<p>ちが見て見ぬふりをしないことも必要であると思います。</p> <p>次に、2番 最近の小中学校の状況について、学校教育課長、家庭・子ども支援課長より説明をお願いします。</p> <p>(当日配付資料により説明) (説明概要)</p> <p>緊急事態宣言に基づく対応について、8月20日から、静岡県が緊急事態宣言の対象地区に追加されることにより、文科省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」の学校の行動基準のレベルを3にあげて対応することとしました。衛生管理マニュアルでのレベル3の学校の行動基準の主なものとして、身体的距離の確保については、できるだけ2m程度(最低1m)、感染リスクの高い教育活動は行わない、部活動は、個人や少人数での感染リスクの低い活動に限定、登校については、同居家族に風邪症状が見られる場合は、登校を控えさせることとしました。また、焼津市の対応方針を基にした対応では、家族ぐるみの交流を控えさせることとしています。</p> <p>まん延防止等重点措置に基づく焼津市立小・中学校における感染症対策について、各小中学校への通知については、学校における感染症対策及び各校の職員・児童生徒への指導を徹底するとともに、保護者あて通知の配付を依頼する内容となっています。併せて、文科省の衛生管理マニュアルにおけるレベル3の対応例及び本市での実施方法について通知しています。また、児童生徒の登校後では、情報が遅くなることから、保護者あてにメールによる一斉送信を依頼しています。</p> <p>夏季休業後の登校時から保護者あてにお願いする通知については、お子さんが体調不良の際の対応について、学校への報告についての詳細な内容、差別・偏見・いじめ等の防止についてなどとなっています。</p>
羽田教育長	<p>説明の途中ですが、ここまでで御意見・御質問、ありますでしょうか。なお、補足ですが、通知に関しては、8月16日に発出しています。この後、「まん延防止等重点措置」が「緊急事態宣言」に切り替わりましたが、地域の感染レベルについては、「まん延防止等重点措置」におけるレベル3が、最も高いレベルであるため、内容の変更はほとんどありません。</p>
奥川委員	<p>まん延防止等重点措置に基づく感染症対策について、保護者あてメールで発出しているという説明がありましたが、メールでの連絡ができない場合、教員が電話等で連絡することとなると思いますが、保護者あてメールの加入の状況はいかがでしょうか。</p>

池田学校教育課長	<p>メールの加入状況は把握していませんが、私が学校に勤務していた時に、5名程度メールでの連絡ができない家庭がありましたが、教員による電話連絡と友達の保護者を介した連絡により対応していました。</p>
池田学校教育課長	<p>続いて、部活動の状況について、昨年度はコロナ禍のため、中体連大会は交流大会として行われましたが、本年度は6月12日の野球、サッカーを皮切りに、例年の運営を縮小して、感染予防対策を講じながら実施されました。本年度は、大村中が相撲団体の県大会優勝など、大変多くの競技が好結果となりました。なお、東海大会、全国大会に出場をした選手については、8月26日に市長を表敬訪問する予定となっています。</p> <p>夏季休業後の登校開始日について、小学校については8月25日から、中学校については8月24日から登校が始まります。</p> <p>学校行事等について、体育大会については大村中が9月11日に、文化発表会については豊田中学校が9月15日に、修学旅行については東益津中が9月13日から予定されているなど、各校の学校行事が計画されています。新型コロナウイルス感染予防の観点から、現在各校で実施方法や実施時期について検討しています。</p>
服部家庭・子ども支援課長	<p>(当日配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>「7月の生徒指導関係」でございます。初めに不登校についてです。小学校は41人、中学校は105人でした。6月末と比較すると、小学校で9人の増、中学校で17人の増となっています。各学校では、この夏季休業期間中、配慮を要する児童生徒に対し、家庭訪問、学校での面談等をつなぐを保ち、夏季休業明けに円滑なスタートが切れるように支援を行っています。次に問題行動についてです。小学校で16件、中学校で31件の報告がありました。小学校の特徴は、16件のうち、4件が同一児童でした。また、特定の小学校から6件の報告がありました。中学校の特徴については、生徒間暴力は5件で、6月の19件から減っています。一方でネットのトラブルが4件、深夜徘徊が5件で、6月と比較して増えています。また、特定の中学から12件の報告があり、交流範囲が他地区にも広がっているものは、児童相談所や少年サポートセンターと情報を共有し、学校、関係機関が生徒・保護者の指導に当たっているところです。</p> <p>次に交通事故についてです。小学生1件、中学生1件の報告がありました。2件とも自転車による自動車との接触事故です。いずれも児童生徒に大きなケガはありませんでした。</p> <p>次に不審者についてです。2件報告されています。いずれも同一の中学校からの報告で、2件とも生徒は無事に帰宅しています。1件は、休日の</p>

羽田教育長	<p>部活動からの下校中、女子生徒が車であとをつけられたケースです。もう1件は、平日の下校中、女子生徒が自転車に乗った男に呼び止められ、「道案内をしてほしい」と言われたケースです。当該学校では、きずなネットや校内放送で注意喚起を行いました。</p> <p>部活動の状況について、志太榛原大会の報告がありました。志太榛原4市2町ありますが、団体競技ではすべての競技が3位以内に入っており、コロナ禍ではありますが、子どもたちが大変がんばってくれたと思います。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>次に議事日程にはありませんが、先月7月28日に河江委員が、学長として参加された「少年の船」についてご報告をいただきたいと思います。</p>
河江委員	<p>7月28日に日帰りで実施されました。当日は、中学校7校の17名が参加しました。生徒が高い目標や意欲を持って参加したことにより、大きな達成感や充実感を感じることができたように思います。焼津水産高校への進学や将来的に水産業に従事したいという目標を持っている生徒もおり、研修の意義を感じました。貴重な体験の機会をいただきありがたく思います。</p>
羽田教育長	<p>ありがとうございました。次回の開催予定は、9月28日(火)、午後2時30分から大井川庁舎2階第3委員会室となります。それでは、この後、ターントクルこども館館長の案内により、視察を実施します。</p>
委員全員	<p>(館内視察を実施)</p> <p style="text-align: center;">【午後3時30分閉会】</p>

